

「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援 モデル事業」実施状況について

令和5年9月6日

こども家庭庁成育環境課

NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業

令和4年度第2次補正予算：1.5億円

趣旨・目的

- 昨年末に閣議決定した「基本方針」において、今後のこども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長」できるようにすることを掲げている。
- これに基づき、NPO等と連携し、様々な居場所（サードプレイス）づくりやこどもの可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討する。

事業の内容

- NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を創設する。

<想定されるテーマ例>

- ・ 同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・ 屋外においてこども達が自由に遊べるプレーパーク（冒険遊び場）の実施
- ・ 高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・ 障害のある子もない子も遊び、交流し育ち合う場の実施

実施主体

- 都道府県又は市町村（民間等への委託可）
- 民間団体（全国展開しているオンラインの居場所に限る）

補助率

- 定額（10／10相当） ※子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施

NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業の実施状況

採択結果

○採択数 27団体

- ・ 実施年度別：令和4年度・・・5団体、令和5年度・・・22団体
- ・ 実施主体別：自治体21団体、民間団体6団体

事業内容

○ オンラインの居場所づくり

- ・ 対象が、ユニバーサル・ポピュレーションからターゲット・ハイリスクまで広範
- ・ ターゲット・ハイリスクの中でも多様（LGBT、ギフテッド、ディスレクシア、ろう児・難聴児など）

○ こどもの遊びを通じた居場所づくり（プレーパーク）

- ・ 開催方法や時間帯等で創意工夫がなされている
（常設型と出張型・移動型の組合せ、夜間、動物との触れ合い等）

○ 学校施設を利用した居場所づくり

- ・ 公立中学校・高等学校内に居場所となるカフェ等

○ 既存の資源（公共施設等）を利活用した居場所づくり

- ・ 既存の資源を利活用して、居場所づくりを実施（美術館、閉所した児童館、民間公園など）

○ その他

- ・ 居場所づくりに関するコーディネート事業
- ・ 居場所づくり啓発フォーラム
- ・ こどもホスピスに関するシンポジウム
- ・ 宿泊を伴うこども食堂
- ・ 居場所とこどもをつなぐアクセシビリティ向上（バスやデマンドタクシーの対象を拡大） など

事業効果の検証

○事業終了後、各団体から事業の成果や課題等について報告書の提出を受け、効果的な支援方法等について検証する。